

平成 20 年 10 月 22 日

各 位

会社名 シダックス株式会社
代表者名 代表取締役社長 志太 勤一
(JASDAQ コード番号 4837)
問合せ先 取締役 経理財務本部長 兼 IR 担当
宮川 聡男
(TEL. 03-5784-8909)

株主優待制度の変更に関するお知らせ

当社は、平成 20 年 10 月 22 日開催の取締役会において、株主優待制度の変更に関し、下記の通り決議いたしましたので、お知らせいたします。

記

1. 変更の理由

当社では、当社グループが展開する「レストランカラオケシダックス」の“ルーム料金割引券”を株主様へのご優待としてご案内してまいりましたが、この度、株主様からご要望の多かった飲食代金の割引も可能な割引券へと移行させていただきます。

2. 株主優待の方法

3 月 31 日現在（当日が株主名簿管理人の休業日である場合は、事実上その前営業日）のシダックス株式会社の株主名簿および実質株主名簿に記載または記録された株主様に対し、優待券を次の基準に従い発行いたします。

(1) 贈呈基準

優待内容	所有株式数	枚数
レストランカラオケシダックス 500 円（税込 525 円）割引券	1 株以上 5 株未満	5 枚
	5 株以上	25 枚

(2) 利用方法

全国のカラオケ店舗（レストランカラオケシダックス）において、ルーム料金および飲食代金の支払いのため、1回の会計につき5枚まで、現金との併用または優待券のみでもご利用いただけます。

（従来はルーム料金だけのご利用でしたが、今後は飲食代金にもご利用できるようになります。）

注：他のサービス券との併用はできません。また、勝手ながら差額のつり銭はご容赦ください。

(3) 有効期限

発行された翌年の6月30日まで

3. 変更の実施時期

平成21年3月31日現在（当日が株主名簿管理人の休業日である場合は、事実上その前営業日）のシダックス株式会社の株主名簿および実質株主名簿に記載または記録された株主様から適用させていただきます。

なお、平成20年9月30日現在（当日が株主名簿管理人の休業日である場合は、事実上その前営業日）のシダックス株式会社の株主名簿および実質株主名簿に記載された株主様には従来の優待券を12月中旬に発送しますので、ご了承ください。

4. 変更前と変更後の比較表

	変更前 (平成20年9月末 株主様ご優待内容)		変更後 (平成21年3月末 株主様ご優待内容)	
進呈回数	年2回		年1回	
基準日	毎年3月31日、9月30日		毎年3月31日	
優待内容	1株以上 5株未満	5株以上	1株以上 5株未満	5株以上
	レストランカラオケシダックス ルーム料金1,050円（税込）割引券		レストランカラオケシダックス 料金525円（税込）割引券	
枚数	15枚	45枚	5枚	25枚
利用方法	ルーム料金の支払いとして、現金との併用又は優待券のみでご利用いただけます。 5名様以下のご利用時 2枚まで 6名様以上のご利用時 利用枚数制限なし (ルーム料金相当額の枚数まで) ウィークデイパック、ウィークエンドパック等のご選択時は、会計総額（税込）の5%割引 他のサービス券との併用はできません。 差額のつり銭はご容赦ください。		ルーム料金および飲食代金の支払いとして、現金との併用又は優待券のみでご利用いただけます。 1回の会計につき5枚まで (人数による利用制限はございません) (注) 2009年3月末日現在の株主様から適用になります。 尚、現行の株主優待券は従来通りの取扱いになります。 他のサービス券との併用はできません。 差額のつり銭はご容赦ください。	

以上